

2021 年 8 月 19 日

会員各位

一般社団法人中部経済連合会
会長 水野 明久

新型コロナウイルス感染防止対策にかかる 企業における取り組みのより一層の徹底のお願い（協力依頼）

日頃は弊会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染はデルタ株の出現により急拡大しており、一日当たりの新規感染者は、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の中部 5 県において過去最多を連日更新する状況であります。

会員各位におかれましては、昨年来、政府や地元自治体の感染防止に様々な形でご協力されておられることと存じます。一方、新型コロナウイルスへの対応が長期化しており、「自粛慣れ」「自粛疲れ」等による人流の増加が懸念されています。こうした状況を受け、8 月 18 日に西村経済再生担当大臣から、弊社ならびに関西経済連合会、九州経済連合会に対しまして、企業における感染防止対策のより一層の徹底について、強い協力要請がございました。

現況の感染拡大防止には、私たちが、今一度「地域経済・地域社会を守る」という強い志を持ち、自ら率先して行動することが求められております。以下の西村大臣から要請のありました行動について、貴組織内で徹底していただきますよう、宜しくお願いいたします。

＜西村経済再生担当大臣からの要請内容＞

1. テレワーク 7 割、（分散）休暇取得の推奨等による出勤者数の削減

テレワーク 7 割や休暇取得の推奨を行ってほしい。テレワークをこれまで実施していない組織は、半日～1 日単位で実施するなど、できるところから始めてほしい。加えてテレワーク等による出勤者数削減の実施状況を公表してほしい。

※公表状況(8/17 時点):全国の上場企業約 3800 社のうち 455 社 (12%)。中部地域 6%、近畿地域 16%、九州・沖縄地域 8%

※テレワークにかかるガイドライン:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html (厚生労働省 HP)

※出勤者数削減にかかる公表・登録の流れ:<https://www.meti.go.jp/covid-19/attendance.html> (経済産業省 HP)

2. 職場における感染防止対策の徹底

談話室、更衣室、喫煙室等でマスクを外しての会話の禁止、コピー機などの共用機器の定期的な消毒の実施など、職場での感染防止対策を徹底してほしい。

3. 職場における検査体制の拡充

自身で簡単に検査でき、15 分程度で判定結果のでる抗原簡易キットが入手しやすくなっているため、職場において積極的に活用してほしい。

※職場での検査に関する一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00296.html (厚生労働省 HP)

以 上

【本件にかかるお問い合わせ先】

中部経済連合会 総務部 渡邊、水田 電話 0 5 2 - 9 6 2 - 8 0 9 1